

特定個人情報保護宣言

2017年4月3日

三井物産オルタナティブインベストメンツ

当社は、当社の役職員及びその扶養家族並びに当社がサービスの調達を行う場合の取引の相手方である個人事業主（以下「役職員等」といいます。）の個人番号を含む個人情報（以下「特定個人情報」といいます。）の適正な取扱いの確保に関する取組み方針として、次のとおり特定個人情報保護宣言を策定し、公表いたします。

1. 法令諸規則等の遵守について

当社は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」及び認定個人情報保護団体の指針並びにこの特定個人情報保護宣言を遵守いたします。

2. 利用目的について

当社は、役職員等の特定個人情報について、法令で定められた範囲内でのみ取り扱います。

なお、当社における個人番号の利用目的は次のとおりであり、これらの目的以外の目的には利用いたしません。

① 役職員及びその扶養家族に係るもの（下記に関連する事務を含む）

- (1) 源泉徴収に関連する事務を行うため
- (2) 給与支払報告書の作成・提出事務を行うため
- (3) 扶養控除等（異動）申告書、保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書の作成・提出事務を行うため
- (4) 特別徴収に関連する事務を行うため
- (5) 退職所得に関する申告書作成事務を行うため
- (6) 健康保険に関連する事務を行うため
- (7) 厚生年金保険に関連する事務（国民年金第3号被保険者の届出事務を含む。）を行うため
- (8) 雇用保険に関連する事務を行うため

② 上記以外の個人に係るもの（下記に関連する事務を含む）

- (1) 支払調書作成・提出事務を行うため

3. 安全管理について

当社は、役職員等の特定個人情報の漏えい等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施するとともに、特定個人情報を取扱う役職員及び委託先の適切な監督を行って参ります。また、当社においては、この宣言を実行するため、特定個人情報保護に関する社内規程等を整備し継続的な改善に努めるとともに、特定個人情報を取り扱う役職員、その他関係者に周知徹底させて実行し、改善・維持して参ります。

4. 開示等のご請求手続きについて

当社は、役職員等の特定個人情報を正確かつ最新の内容となるよう努めます。当社は、役職員等に係る保有個人データに関して、役職員等から開示、訂正、利用停止等の申し出があった場合には、本人であることを確認させて頂いた上で、その内容を確認し、適切かつ迅速な回答に努めるとともに、必要に応じて登録情報の追加・変更・訂正又は削除を行って参ります。なお、個人番号の保有の有無について開示の申し出があった場合には、個人番号の保有の有無について回答いたします。

5. ご質問・ご意見等

当社における特定個人情報の取扱いに関するご質問・ご意見等は下記の窓口までお申し出下さい。

〒101-0065 東京都千代田区西神田 3-2-1 住友不動産千代田ファーストビル南館 11 階

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

(役職員又はその扶養家族の方のご質問等窓口) 経営管理部人事担当

(取引先である個人事業主の方のご質問等窓口) 経営管理部経理担当

電話 03-6361-0420 (代表)

受付時間 午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00

6. 認定個人情報保護団体

当社は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。同協会の個人情報相談室では、協会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談を受け付けております。

【苦情・相談窓口】

日本証券業協会 個人情報相談室 電話 03-6665-6784